

日本赤十字社

災害対策本部の設置場所について、東京本社¹の代替先は関東圏の支部となっているが、関東圏全体に甚大な被害が及ぶ場合には、大阪府支部⁵で代替

- 災害が発生した場合の体制について、東京本社では、一次、二次、三次と3段階に分けており、大規模災害については「三次体制」。三次体制を発令すると、東京本社に全体の災害対策本部が設置され、被災都道府県支部にも災害対策本部が設置される。
- 災害対策本部の設置場所には順番が定められており、東京本社から東京都赤十字血液センター立川事業所までの設置が困難な場合には代替先の支部を指名する。代替先は関東圏の支部となっており、関東圏全体に甚大な被害が及ぶ場合には大阪府支部に災害対策本部が置かれることになる。
- 日本赤十字社は全国6つのブロックに分かれており、全体としての救護体制については、まず、被災都道府県支部で対応できることは当該支部で対応。それだけでは対応できない場合は、ブロックで対応することになる。ブロックで対応できなければ東京本社を通じて他ブロックに応援を求め、全社的な対応となる。しかし、緊急を要する場合等は、医療、命に係わることから、指示が下りて来なくとも、都道府県支部ごとの状況判断で救護班を派遣することができる体制になっている。

災害対策本部の設置場所

※関東圏の施設に設置できない場合は、災対本部機能を代行する支部を指名し、本社職員を派遣。

1. 日本赤十字社本社（東京都港区）

2. 日本赤十字社幹部看護師研修センター（東京都渋谷区）

3. 東京都赤十字血液センター立川事業所（東京都立川市）

（関東圏）

1. 東京都支部

2. 神奈川県支部

3. 埼玉県支部

4. 千葉県支部

5. 大阪府支部